

機械器具 58 整形用機械器具  
一般医療機器 骨手術用器械（JMDNコード 70962001）

## Sピン

### 【警告】

#### <使用方法>

- ・本品は未滅菌である為、使用前には必ず適切な方法で滅菌してから使用すること。【保守・点検に係る事項】参照

### 【形状・構造及び原理等】

#### 1. 形状・構造

本品を構成する各製品の形状等(代表例)は以下のとおり。  
各製品名、製品番号、サイズ等については、同梱される一覧表および本体の表示を確認すること。

製品番号	原材料
HTOX1036D	ステンレス鋼
HTOX1037D	

#### 2. 原理

骨の矯正を行う際に、本品を一時的に骨に挿入し、位置の参考にする。

### 【使用目的又は効果】

本製品は、骨手術に用いる手動式の手術器械で、再使用可能である。

### 【使用方法等】

#### 1. 使用方法

骨の矯正を行う際に、パワーツールやハンマーを用いて、一時的に骨に挿入し、挿入されたピンの位置を参考に適切な矯正を行う。矯正後にピンを骨から抜去する。

詳細は、手術手技書を参照すること。

#### 2. 使用方法等に関連する使用上の注意

- 1) 本品は未滅菌であるため、使用前及び再使用前に適切な方法で洗浄し、医療機関において無菌性の担保された適切な方法で滅菌すること。  
(滅菌方法については、【保守・点検に係る事項】参照)
- 2) 矯正後は、必ず本品を骨から除去すること。
- 3) 先端部は鋭利なので、取り扱いに注意すること。
- 4) 必ず目視等で外観検査を行い、キズ、割れ、サビ、変形・破損等の異常がないことを確認すること。
- 5) 本品を使用する際には、先端部は細く、変形・破損しやすいので、必要以上の負荷を加えないこと。
- 6) 使用後は直ちに点検し、破損、折損等が見つかった場合は破損片が体内に遺残していないか調べ、遺残していた場合は摘出等適切な処置を施すこと。

### 【使用上の注意】

#### 1. 重要な基本的注意

- 1) 本品がクロイツフェルト・ヤコブ病患者への使用及びその感染が疑われる場合、使用后、破棄処分すること。

- 2) 本品、使用目的に合わせて繊細かつ精巧に作られているため、変形或いはキズをつける等の粗雑な取り扱い器具の寿命または機能を著しく低下させる。
- 3) 電気メスを用いた接触凝固は、術者が感電、火傷する危険性があり、且つ器械の表面を損傷するので、併用しないこと。
- 4) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるのでできるだけ使用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。
- 5) 錆取、熱ヤケ除去作用のある洗浄剤を使用すると、表面光沢が変化する。
- 6) 本品は金属であるため、度重なる使用による金属疲労により破損、及び機能低下が起こる。
- 7) 再使用の際には、異常がないか必ず確認すること。
- 8) 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- 9) 本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。

#### 2. 相互作用(他の医療機器との併用に関すること)

・併用禁忌・禁止(併用しないこと。)

弊社が指定した製品以外との併用をしないこと。[設計・開発方針が異なるため、適合しない恐れがあること。]

#### 3. 不具合、有害事象

本品の使用により以下のような不具合、有害事象が起こる可能性がある。不具合・有害事象が発生した場合は使用を中止し、適切な処置を行うこと。

##### 1) 重大な不具合

- ・本品の変形、折損、及び破損
- ・不適切な使用による破損片の体内留置

##### 2) 重大な有害事象

- ・不十分な滅菌による感染症
- ・神経、血管及び軟部組織の損傷
- ・骨の亀裂、穿孔、骨折、短縮、壊死
- ・偽関節・遷延癒合・骨癒合不全
- ・アレルギー反応

##### 3) その他の有害事象

- ・痛み・不快・違和感
- ・本品の破損、或いは機能不全による手術時間の延長
- ・本品の破損、或いは誤使用による手術従事者の受傷

#### 4. 高齢者への使用

骨粗鬆症等、骨形成、骨量・骨質が十分でない患者は、術中に過度の力を加えることにより上記の不具合・有害事象が発生する可能性があるため、慎重に使用すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

#### ・保管方法

本製品は、高温・高湿を避け、塵やほこりのない清潔な場所に貯蔵・保管すること。また、水漏れや直射日光は避けるよう細心の注意を払うこと。本製品は、貯蔵・保管の際、変形や損傷の原因となりうる硬い物への接触や、衝撃を避けるよう注意を払うこと。

## 【保守・点検に係る事項】

### 1. 使用後の処理(洗浄)

- 1) 本品の使用後は、出来るだけ早く洗浄、すすぎ等の汚染除去を行い、血液等異物が付着していないことを確認すること。
- 2) 汚染物除去に用いる洗剤は、医療用中性洗剤等、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- 3) 強アルカリ／強酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食させる恐れがあるので、使用を避けること。
- 4) 洗浄にはやわらかいブラシ等を使用し、金属性たわし、クレンザー(磨き粉)は器具の表面が損傷するので汚染除去及び洗浄時の使用はしないこと。
- 5) 超音波洗浄装置等を使用するときには、洗浄時間、手順等は使用する装置の取り扱い説明書を遵守し、器具の隙間部等に異物がないことが確認できるまで洗浄すること。
- 6) 洗浄装置(超音波洗浄装置等)を使用するときには、鋭利部同士が接触して損傷することがないように注意すること。
- 7) 洗浄後腐食防止のために直ちに乾燥すること。

### 2. 使用前の処理(日常点検及び滅菌)

- 1) 器具が正常に作動することを確認すること。
- 2) キズ、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ、接合不良等の不具合がないか、外観検査や可動確認等を実施すること。
- 3) 磨耗等による形状変化など、本来の機能が発揮されない状態では、交換が必要になるので使用を中止すること。
- 4) 本品は未滅菌品であるため、以下の推奨滅菌条件を参考に医療機関内で無菌性保証が担保された条件で滅菌を行うこと。

推奨滅菌条件: 高圧蒸気滅菌の場合

温度	時間
115～118℃	30分間
121～124℃	15分間
126～129℃	10分間

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: 酒井精工株式会社

電話番号: 0795-32-2251